

令和4年度予算見積調書

課室名: 疾病対策課
担当名: 総務・疾病対策担当
内線: 3598

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
				一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	骨髓移植ドナー助成費補助	
B92	骨髓移植ドナー助成費補助			計					
事業期間	平成26年度～	根拠法	令	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律			針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進
							分野施策	0601	生涯を通じた健康の確保
									SDGsターゲット3-8
1 事業の概要	市町村が行うドナー休暇のない骨髓提供・末梢血幹細胞提供者（「骨髓ドナー」）に対する助成費の1／2を補助する事業			5 事業説明					
	(1) 骨髓移植ドナー助成費補助 4,149千円			(1) 事業内容 骨髓移植ドナー助成費補助 4,149千円 市町村が行うドナー休暇のない骨髓提供者及び末梢血幹細胞提供者（「骨髓ドナー」という。）に対する助成について、その1／2を県が補助する事業である。					
2 事業主体及び負担区分 (県10／10)				(2) 事業計画 県内63市町村で実施する助成制度への補助を行うとともに、県民に対する制度の周知を行う。これによりドナーの負担軽減と埼玉県におけるドナー登録者数の拡大を図る。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓・末梢血幹細胞の提供を行った県民に対して各市町村が助成することにより、ドナーの負担が軽減され、これまでドナー休暇制度等休業補償がないことを理由にドナー登録をせずにいた県民が登録するようになる。 これにより、県内のドナー登録者数が増加し、ドナー候補者になる県民が増え、骨髓・末梢血幹細胞移植の実施数の増加が期待できる。 また、各市町村において事業を実施することにより、きめ細やかな助成制度の周知が可能になり、これにより市民の骨髓移植等に関する関心が高まり、ドナー登録がさらに推進されることになる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費9,500千円×0.2人=1,900千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 公益財団法人日本骨髓バンクとの連携により、効果的な事業の推進を図ると共に、埼玉骨髓バンク推進連絡会との連携により、骨髓バンク登録者への周知が効率的にできる。					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	4,149							4,149	△480
前年額	4,629							4,629	